



新型コロナウイルス感染症の対応について

2023年4月14日
学生部 健康支援課 保健室

本学としては新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が「5類」に移行されるまで（2023年5月7日まで）は次のとおり対応します。一人ひとりの自主的な感染リスクの判断と感染予防対策が必要となりますので、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行をお願いいたします。

1. 5類に移行する前に新型コロナウイルス感染症に罹患した場合

・罹患した場合（基本は7日間）や濃厚接触者になった場合（基本5日間）は、出席停止の措置を行いますので、新型コロナウイルス感染症報告フォームから報告をしてください。

新型コロナウイルス感染症報告フォーム

新型コロナウイルスに罹患した場合、あるいは濃厚接触者として特定された場合は、以下の専用フォームより保健室にお知らせください。

→<https://forms.gle/EVtJEXZs4MMRX3cU9>

<濃厚接触者該当者について>

濃厚接触者は、「長時間」というところを重視して、原則、同居の家族等が陽性になった場合のみを対象とします。

2. 5類に移行後に新型コロナウイルス感染症に罹患した場合

・今後示される行政の方針に合わせて対応します。（5月8日以降）

3. 問い合わせ先

学生部 健康支援課 保健室 075-322-6024 / hoken@kufs.ac.jp

以上